

ふくおか教育を考える会協議会 大講演会

子どもと憲法

日本国憲法の権利条項は、

質量ともに充実しています。

総合的に見れば、日本の人権

水準はかなり高いと言える

でしょう。

しかし、まだまだ十分に実

現できていない分野もあり、

子どもの権利もその一つと

言われています。

子どもの権利と憲法の現

状について学び、子育てや

日々の暮らしに生かしてい

きましょう。

講師

首都大学東京教授
憲法学者

木村草太
さん

託児
あり

日時

2018年9月29日(土)

開 場 : 12:30

講 演 : 13:00~14:30

おしゃべり会 : 15:00~16:00頃

■おしゃべり会には木村草太さんは参加しません

■おしゃべり会の会場は視聴覚室。当日申込可

場所

福岡市中央市民センター 大ホール

福岡市中央区赤坂 2-5-8

☎092-714-5521



講演会

1,200 円

18歳以下は無料

おしゃべり会
200 円

7月企画を行います。詳しくは裏面をご覧ください！

どの子にも
ゆきとどいた教育を

主催

ふくおか教育を考える会協議会

Tel/fax : 092-406-4125 mail : f-kyoiku@helen.ocn.ne.jp

<http://fkyoikuco.wix.com/fkyoiku>

後援 / 福岡県教育委員会・福岡市・福岡市教育委員会・筑紫野市・筑紫野市教育委員会・太宰府市・太宰府市教育委員会・大野城市・大野城市教育委員会・春日市・春日市教育委員会・糸島市・糸島市教育委員会・古賀市・古賀市教育委員会・福津市・福津市教育委員会・宗像市・宗像市教育委員会・小郡市・小郡市教育委員会

《木村草太さんプロフィール》1980年神奈川県生まれ。東京大学法学部卒業。現在 首都大学東京法学部教授。専攻は憲法学。著書『テレビが伝えない憲法の話』『憲法という希望』『平等なき平等条項論』『憲法の急所』『キヨミズ准教授の法学入門』『憲法の条件』『憲法の想像力』など多数。

＜講演会プレ企画＞

＜ふくおか教育を考える会協議会主催＞

ねえ、体罰
ていいの？



子どもの権利は、大人の「管理の都合」ばかりが優先され「子どもだから仕方がない」で片づけられているのではないか。貧困・虐待・指導死・保育不足など子どもに降りかかっているさまざまな困難はまさに「人権侵害」である。



こちらもおススメ！

■チケットや託児は、下記の《お近くの連絡先》へお問い合わせください

《お近くの連絡先》 東 部：080-5009-0960 西 部：090-8228-3074 南 部：090-5720-8690
中 部：090-3604-3087 ちくし：080-1772-4759 宗・粕：090-5283-9252 協議会：080-3953-2382

切り取らずにこのままファックスしてください

[illegible]